

(仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について

平成27年3月25日付で入札公告した「(仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業」については、平成27年11月20日に仮事業契約を締結しました。

その後、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第12条の規定に基づき、平成28年1月15日に川越市議会の議決を得て、同日付けで本契約として成立しましたので公表します。

平成28年1月28日

川越市長 川合善明

- | | |
|----------|---|
| 1 事業名 | (仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業 |
| 2 事業内容 | 施設の設計・建設、維持管理及び運営 |
| 3 事業場所 | 川越市大字菅間字石橋18番1 |
| 4 契約の方法 | 総合評価一般競争入札 |
| 5 事業期間 | 本契約締結の日から平成44年8月31日まで |
| 6 契約金額 | 金12,200,358,218円(うち消費税及び地方消費税の額金893,012,151円)に事業契約約款に定めるところに従って、物価変動、金利変動等による増減額並びに当該増減額に係る消費税及び地方消費税の増減額を加算した額の範囲内 |
| 7 契約の相手方 | 川越市脇田本町13番地22
株式会社川越学校給食サービス
代表取締役 山本徳憲 |